

オーラルフレイル対策事業について

○オーラルフレイルについて

- ・フレイルとは、病気ではないが年齢とともに活力が低下し、要介護になりやすい状態のことをいい、人との交流（社会参加）や運動・栄養を見直しバランスよく取り組むことで、予防ができるというものである。
- ・オーラルフレイルとは口の機能の衰えをいい、口の機能が衰えると栄養が摂れなくなることでフレイルや要介護状態へとつながるものであり、フレイルの前段階といわれている。

1. 令和2年度 of 取組み状況

- ・オーラルフレイルチェック事業の全市展開に向けて、令和元年度に検証事業を実施し、神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科の協力のもと分析を行った。その結果、口腔機能の測定機器に代わる問診項目が認められた。また、自己申告による歯の本数と歯科医師の診査結果には乖離があること等が分かった。
- ・分析結果を踏まえ、令和2年度以降、地域の歯科医院でオーラルフレイルチェックを受けることができるよう準備を進めてきた。

【神戸市歯科医師会の取組み】

- ①オーラルフレイル啓発の動画を作成し、市民への啓発に使用できるよう歯科医師会ホームページにて30秒版を公開中（令和3年4月14日以降、さんちかビジョンにて放映を開始）。さらに、ロング版も公開を予定している。



オーラルフレイル啓発動画

- ②「アクティブシニアのためのオーラルフレイル予防ハンドブック」5,000部を作成し、オーラルフレイルチェック事業においてオーラルフレイルチェックをされた市民への指導用として活用を予定している。



アクティブシニアのためのオーラルフレイル予防ハンドブック

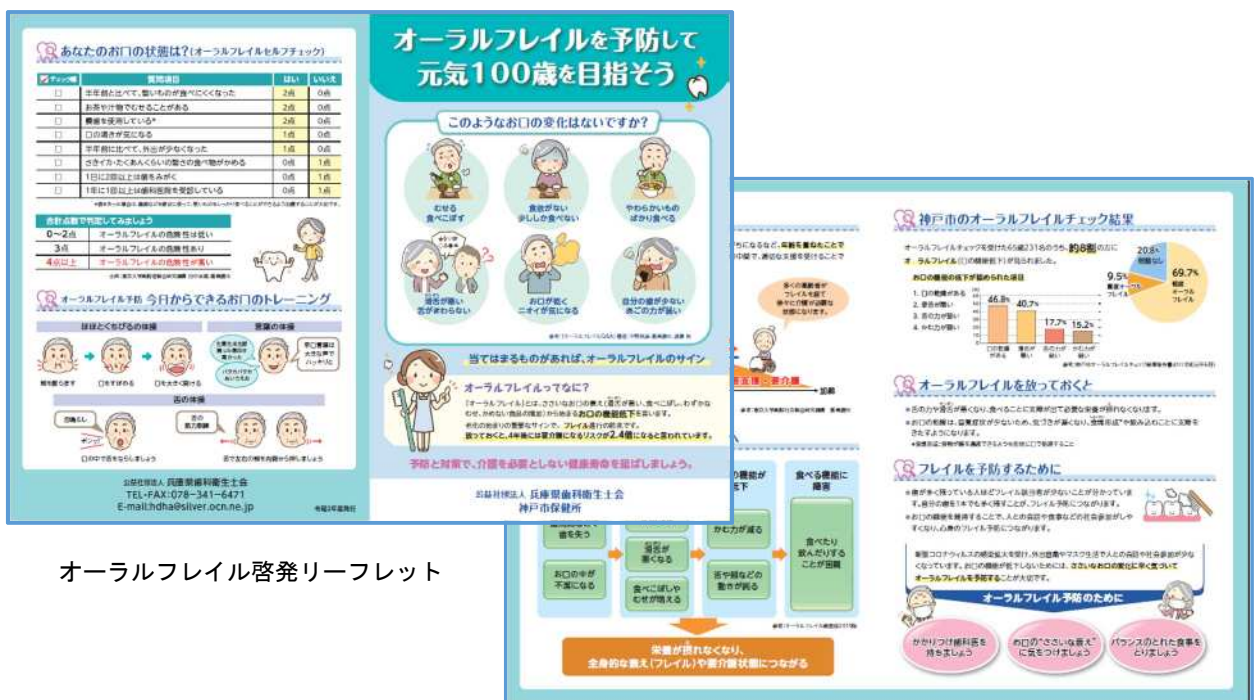
③名刺サイズの啓発カードを作成し、市民に広く配布予定。QRコードを読み込むことで、動画にアクセスできる。



オーラルフレイル啓発カード

【兵庫県歯科衛生士会の取り組み】

①オーラルフレイル啓発ちらし40,000部を作成し、配布を完了した(令和3年3月末)。



オーラルフレイル啓発リーフレット

オーラルフレイル啓発ちらし送付先一覧

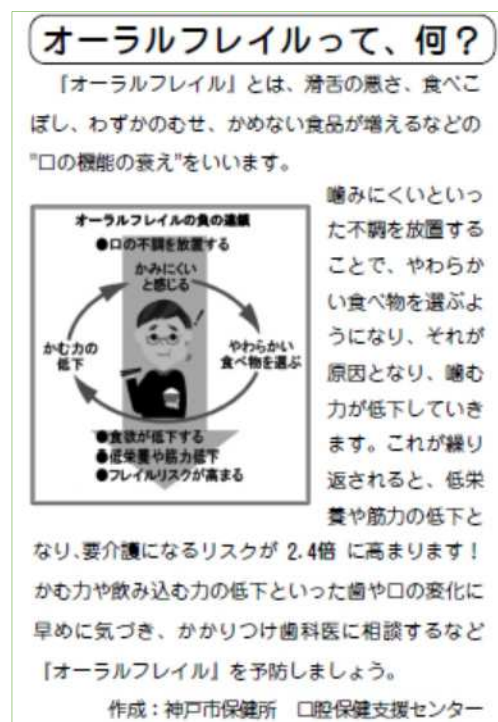
	送付先	部数	送付箇所	合計
1	神戸市歯科医師会事務所	200	9	1800
2	神戸市歯科医師会会員歯科診療所	20	800	16000
3	兵庫県歯科衛生士会会員	2	1400	2800
4	神戸市あんしんすこやかセンター	100	76	7600
5	フレイルチェック実施薬局	10	407	4070
6	フレイルの集団会場（国保年金医療課）			1000
7	フレイルチェック、フレイル予防支援			500
8	神戸市保健所保健課・各区役所			1000
9	神戸市在宅医療介護サポートセンター	100	9	900
10	歯科衛生士会予防教室・フレイル教室			1500
11	歯科衛生士会イベント			1000

【その他の取組み】

- ・サンテレビでの「KOBE 元気！いきいき！！体操」の中で、口腔体操の取組みを放送。
4月以降、オーラルフレイルをテーマにしたミニ講座も放送予定。
- ・国民健康保険医療費のお知らせ通知はがきへの啓発記事掲載（約 165,000 人）



KOBE 元気！いきいき体操ちらし



国民健康保険医療費のお知らせ

2. 令和3年度の取り組みについて

① オーラルフレイルチェック事業の開始

- (ア) 令和3年9月頃より、前期高齢者の入り口となる65歳を対象に、神戸市歯科健康診査の実施医療機関（636か所の歯科医院）においてオーラルフレイルチェック事業を開始する予定。
- (イ) 地域の歯科医院でオーラルフレイルチェックを受け、その結果により、歯科医師による治療や指導を行うとともに、介護予防事業と相互に連携できる仕組みづくりを含めた体制の整備を行う。
- (ウ) 具体的には、実施医療機関の歯科医師による治療や指導のもと、歯科医師会作成のオーラルフレイル動画や「アクティブシニアのためのオーラルフレイル予防ハンドブック」を使用しながら、自宅で舌や口唇を動かす体操及び唾液の分泌を促すマッサージなどの口腔機能訓練を行えるようにする。
- (エ) さらに、オーラルフレイルチェックの結果、介護予防の取り組みが必要と判断された場合、あんしんすこやかセンターを通じて、フレイル改善通所サービス等へつなげ、地域で継続的に口腔体操を含めたフレイル改善ができるよう支援していく。

※フレイル改善通所サービス

フレイル状態の方に向けた介護予防教室（週1回90分のメニュー）の中で、口腔体操約10分程度を実施、自宅でも口腔のトレーニングを行ってもらう。

- (オ) 65歳という前期高齢者としての節目年齢でのオーラルフレイルチェックを受け、フレイル予防に繋げていくとともに、かかりつけ歯科医での定期受診の定着を図り、市民の健康寿命の延伸に繋げていく。

② タイムスケジュール

- | | |
|--------------------------|----------|
| (1) 事業マニュアル及びチェック票作成 | 令和3年6～8月 |
| (2) 実施医療機関への周知：歯科医師会と要調整 | 令和3年7～8月 |
| (3) 案内ちらし・クーポン券等の印刷物の作成 | 令和3年6～8月 |
| (4) 対象者への案内 | 令和3年9月 |
| (5) 事業開始 | 令和3年9月～ |

	令和3年									令和4年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①マニュアル及びチェック票作成						←	→								
②実施医療機関への周知							←	→							
③案内等印刷物の作成						←	→								
④対象者への案内															
⑤事業開始															

神戸市オーラルフレイル対策事業

最終目標

かかりつけ歯科医による定期管理を行い、口まわりの“ささいな衰え”に早期に気づき、改善していくことで、フレイル予防、健康長寿につなげていく。

平成 30 年度	令和元・2年度	令和3年度以降～
<p>◆ 啓発事業</p> <p>オーラルフレイルチェックイベントとして、“オーラルフレイル”を市民に広めていく</p> <p>① こうべ福祉・健康フェア等での啓発</p> <p>② 各区歯科医師会のイベントにて啓発</p> <p>◆ 研修事業</p> <p>歯科関係者のオーラルフレイルへの共通理解を深める</p>	<p>◇ 啓発事業・研修事業の継続</p> <p>◆ <u>オーラルフレイルチェック実証事業</u></p> <p>● 分析結果を踏まえ、地域の歯科医院での実施に向けて、効果的な問診項目や検査項目等の検討を行った。</p> <p>専門機器を使用して検査を実施した結果をフレイルチェックデータと突合し、神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科の協力のもと分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%にオーラルフレイルの可能性あり ・測定機器に代わる問診項目が認められた ・自己申告による歯の本数と歯科医師の診査結果には乖離があった 等 <p>・令和2年度はイベント等での啓発は中止</p> <p>・市歯科医師会による<u>オーラルフレイル啓発動画や指導用ハンドブック</u>の作成</p> <p>・県歯科衛生士会による<u>チラシ</u>の作成、配布</p>	<p>◆ <u>令和3年9月以降、地域の歯科医院で「オーラルフレイルチェック事業」を実施する。</u></p> <p>◆ 介護予防事業と相互に連携できる仕組みをつくる</p> 